

令和2年2月10日

草津市議会議長 瀬川 裕海 様

総務常任委員会
委員長 遠藤 覚

令和元年度総務常任委員会研修結果報告書
標題の研修結果は、下記のとおりでありましたので報告いたします。

記

1. 期 間 令和2年1月30日（木）～1月31日（金）
2. 日 程 1月30日（木） 埼玉県越谷市
午後2時から午後3時半まで
・「火葬場整備にかかるPFIの導入」について

1月31日（金） 神奈川県秦野市伊勢原市環境衛生組合
午前10時から正午まで
・「一部事務組合による火葬場の整備および運営」について
3. 参加者 委員8人、執行部職員1人、議会事務局職員1人
委員長 遠藤 覚 副委員長 中嶋 昭雄
委 員 田中 香治 服部 利比郎 永井 信雄
杉江 昇 西川 仁 西村 隆行
<同行> まちづくり協働部総括副部長 中村 秀史
<随員> 議会事務局 辻井 豪
4. その他 詳細は別紙復命書のとおり

令和元年度総務常任委員会研修復命書

令和2年2月10日

草津市議会議長 瀬川 裕海 様

草津市議会総務常任委員会
委員長 遠藤 覚

標題の研修結果は、下記のとおりでしたので復命いたします。

記

1. 出張の目的

草津市議会総務常任委員会研修

2. 出張先

埼玉県越谷市、神奈川県秦野市

3. 出張の経過

■令和2年1月30日（木） 14:00～15:30 埼玉県越谷市

○「火葬場整備にかかるPFIの導入」について

■令和2年1月31日（金） 10:00～12:00 神奈川県秦野市伊勢原市
環境衛生組合

○「一部事務組合による火葬場の整備および運営」について

4. 研修出席委員名

（委員長）遠藤 覚 （副委員長）中嶋 昭雄

（委員）田中 香治 服部 利比郎 永井 信雄

杉江 昇 西川 仁 西村 隆行

5. 執行部同行者・随行者

まちづくり協働部総括副部長 中村 秀史

議会事務局 辻井 豪

埼玉県越谷市の概況

人口等	344,528人 / 155,617世帯(令和2年1月1日現在)
面積	60.24 km ²
概要	・県の南東部、都心から25km圏内に位置する。江戸時代は日光街道の宿場町として栄え、元荒川、古利根川、綾瀬川、葛西用水などの河川や用水が流れる。近年は東京近郊のベッドタウンとして発展。大規模調整池を中心に商業施設や住宅、JR武蔵野線の新駅を整備したニュータウン「越谷レイクタウン」があり、日本最大のショッピングモールが所在。

◎ 「火葬場整備にかかるPFIの導入」について

越谷市議会義務局：山田氏

説明者：市民協働部 市民課 中山課長

市民協働部 市民課 窪田副課長

市民協働部 市民課 会田主幹

越谷斎場 藤林施設長

1. 越谷市斎場の概要

(1) 概要

越谷市斎場については、越谷市・吉川市・松伏町の2市1町がPFI方式を採用して整備した広域斎場であり、吉川市と松伏町から事務委託を受けて越谷市が運営している。

- ・管内人口 (R2.1.1現在)：446,743人
(越谷市：344,528人、吉川市：73,050人、松伏町：29,165人)
- ・面積：敷地面積 32,200 m²、建築面積 10,380 m²、
延床面積 8,556 m²
- ・用地取得費：斎場用地 1,182,182,414円
公園用地 1,803,141,135円
計 2,985,323,549円
- ・開場日：平成17年8月1日
PFI運営維持管理期間 平成17年8月1日～令和8年3月31日(約20年間)
- ・施設：火葬場…火葬炉14基、告別・収骨室7室、待合室14室、
動物火葬炉1室、売店
葬祭場…式場4室、清め室4室、遺族控室4室、霊安室
- ・駐車場：普通車約350台、マイクロバス20台、車椅子用8台

(2) 施設の特徴

①葬祭場

- ・ 各式場の使用時間をずらしたり、式場によって火葬場への通路を使い分けるなど利用者同士が重ならないよう動線に工夫をされている。
- ・ 式場は越谷市、吉川市、松伏町在住の方のみ利用可能。
- ・ 式場は最大で80名まで入ることができ、祭壇は仏式（厨子式を含む）、神式、キリスト教式のものを備えている。
- ・ お清め室は施設の提供のみ行っており、食事は利用者が各自で用意する。仕出し業者の受入れも可能。
- ・ 遺族控室はご遺体と一晩付き添いたいという遺族のために整備している。3畳と6畳の和室、ユニットバスを完備している。
- ・ 霊安室は式場利用者のみ利用可能であり、火葬日の5日前から受け入れている。

②火葬場

- ・ 火葬時刻は9時から15時までで1時間おきに実施している。
- ・ 告別室と収骨室は一体となっており、表示板はデジタル化されているほか、パーテーションによる区切りが可能。将来的に火葬需要が増加した際は、パーテーションで区切り、お別れと納骨を同時に行う事が出来るように設計されている。
- ・ 最大40名まで収容可能な待合室が14室ある。
- ・ 動物火葬炉は1基あり、一日3回火葬の受入れを行っている。動物の種類は限定せず60kgまでは可能としている。専用の告別室、待合室があり、一般の火葬場利用者と動線が同じにならないように工夫されている。また、受入れ口を出た先に合同碑が設置されている。
- ・ これから火葬の方は「緑の回廊」、火葬を終えお帰りの方は「風の回廊」を通ることとし、利用者の混在を避けるよう動線に工夫をされている。また、外から火葬棟内部が見えないように回廊前に植樹を行っている。

2. 越谷市斎場の整備および運営について

(1) 用地の選定について

①用地選定の考え方

- ・ 斎場建設は住民の同意を得ることが難しい事業であり、既存の住宅地や商業地に隣接するところ、また、将来的に市街化が見込まれるところは建設予定地としては不適合である。
- ・ 用地買収に関わる費用や調整等が不要な公有地が望ましく、民有地であっても地権者が少ない土地であることが望ましい。
- ・ 地元住民と個別の対応をしていくことは困難であり、地元住民で構成された自治組織と整備に向けた調整を進めていくため、自治組織基盤がしっかりしている所を選ぶこと。

②当該市における建設可能地

近隣の吉川市、松伏町からもアクセスしやすい地域であり、周辺に河川や公園等の緩衝地帯がある土地を選んだ。

また、住宅地や商業地、近い将来の開発予定地などは候補地として除外を行った。

(2) 斎場建設におけるPFI手法の導入について

①PFI手法導入の背景について

平成11年にPFI法が施行されたこと、また、市の第3次行政改革により、最小の経費で最大の効果を挙げるために効率的・効果的に実施する必要があることから、平成12年度にPFI導入可能性調査を実施した。

その結果、10%程度のVFM (Value For Money) が期待でき、PFI事業として成り立つという報告が出された。また、庁内においてメリット、デメリットを整理したところ、VFMだけでなく財政の平準化が図れるという点が一番の決め手となり、斎場建設をPFI事業として実施することに決定した。

<斎場供用開始までの経緯>

- ・平成12年11月2日 広域斎場PFI導入検討調査契約
(調査委託費 69,351,950円)
- ・平成12年11月7日 広域斎場基本計画策定委託契約
- ・平成13年9月10日 PFI事業で実施することを決定
- ・平成14年10月15日 PFI実施方針の発表
- ・平成15年3月27日 PFI特定事業の選定
- ・平成15年4月3日 PFI事業者募集要項の公表
- ・平成15年8月8日 PFI事業者決定
 - ・代表企業 (株)大林組
 - ・構成企業 (株)日建設計、(株)宮本工業所、(株)五輪東京ビジネスサービス(株)
- ・平成15年11月17日 事業者と特定事業仮契約締結
- ・平成15年12月16日 議会議決を得て事業者と本契約締結
- ・平成17年6月 建設完了
- ・平成17年8月 供用開始

②導入したPFI手法の詳細について

- ・PFI方式 (BTO・割賦方式)

▶公共性や安定性が求められることや、行政側の支払いを平準化したいというニーズからこの手法を選択した。

③ P F I 手法導入のメリットについて

・民間手法による効果

公募により選定された技術力、経営能力等に優れた民間事業者が、施設の設計・建設・運営維持管理を行うため、事業の合理化・効率化を図ることができる。

また、民間事業者が運営を実施した場合には、市が実施する場合とは違い、利用者のニーズに応じて柔軟に運営方法を変更することが可能であり、長期的な視点から、公共サービスの質の向上が期待できる。

・財政支出削減効果

P F I 手法により、従来型公共事業で実施する場合に比べて、建設費および運営維持管理費の低減によるコストの削減が期待される。

・財政支出の平準化

民間事業者による資金調達を導入することにより、従来型公共事業よりも支出の平準化が図れる。

・事業リスクの軽減効果

設計・建設段階における工期の遅延やコストの上昇に関するリスク、資金調達におけるリスク、運営段階における一部のリスクを民間に移転することが可能である。

④ 斎場整備・運営における各市町の費用負担割合

P F I 事業費と環境整備費用（周辺の公園整備費）は均等割りと人口割りで算出している。

火葬に要する燃料費など P F I 費用以外の費用については、その年度に使用した金額に対して各市の火葬割合にて算出している。

3. 斎場整備の取り組み成果、課題について

(1) 地元住民の反応

斎場建設の計画時は、地元から周辺の資産価値が下がるなど強い反対があったが、地元への配慮として、建物外観の配慮、緩衝地帯の整備、宮型霊柩車の乗り入れの禁止、周辺道路の整備等の対応を行ったことで、現在は地域に受け入れられていると感じているとのこと。特に、年に一回、斎場利用者アンケートを実施しているところ、直近で9割以上の利用者から非常に高い満足度の評価を受けているとのことである。

(2) 地元との調整について

斎場整備において、地元住民で構成された「増林地域土地利用協議会」と土地の利用や道路、公園の整備などについて協議を進めていた。斎場の建設完了後、同協議会は「越谷市斎場にかかる増林地区連絡協議会」に名称を変え、緩衝地帯となる公園の整備に関する要望等をいただきながら、公園を整備し、整備完了に伴い同協議会は休会をした。

(3) 指定管理者の導入

供用開始後から順調に施設の管理運営が行われていたことから、さらなる民間活力の効果と財政負担の軽減を図るため、5年目から、それまで市職員が行っていた施設の使用許可や火葬証明事務などについて指定管理者制度を導入した。

(4) 斎場施設の稼働状況

火葬場の利用者数については、死亡者数の増加に伴い増加傾向にあるが、式場の利用者数は近年落ち着きを見せている。民間の格安葬式プランや通夜、葬式を行わない直葬が増加しているためと考えられる。

(5) 大規模修繕費などの追加費用の発生

今年度から長期修繕計画に基づき、空調室外機等の大規模修繕を実施しているが、PFI事業費の中に建物の大規模修繕費を計上していなかったため、その都度予算計上を行う必要性が生じている。

また、予約システムの更新費や予期せぬ修繕料、燃料費の高騰など当初考慮されていなかった追加費用が発生してきており、予算化や使用料への転換等について課題が生じている。

(6) PFI契約期間終了後について

斎場業務の大部分を現在、PFI事業者に委託しているが、令和7年度に契約満了した後、どのように施設の管理運営を行っていくかが課題である。

4. 質疑応答

Q. 斎場のデザインについては、市からこういうものを作ってほしいという方向性があったのか、業者からの提案があったのか、設計の経緯を教えてください。

A. プロポーザルによる募集を行い、4つの業者が提案してきたデザインの中で、市が提示した条件に最も近くデザインが良いものをプロポーザル選考会にて採用した。

Q. ファイナンス企業は当初の契約から付くのか。

A. 当初の構成企業には入っていない。事業者選定後に、個別に金融機関は決定している。

Q. 斎場の職員数は。

A. パートも含めて総勢56名。その内、火葬従事者は10名。常勤職員数は全体の半数程度である。

Q. 施設の規模の割にカメラが少ないように思えるが。

A. 施設の運営、管理面においては十分足りている。夜間は機械警備にて対応しているので防犯面でも問題がないと考えている。

Q. VFM10%の根拠は。

A. PFIのBTO (Build Transfer Operate) 方式 (※) を導入した場合、従来型に比

べ施設整備費用で20%、維持管理運営費用で20～28%程度の削減が見込まれたが、金利負担や従来型の手法より増額が見込まれる部分と相殺すると概ね10%のVFMが出るという計算であった。

Q. PFI導入による財政の平準化の根拠は。

A. 斎場整備に96億3400万円程度（本体工事が51億9600万円、運営維持管理費用が44億3800万円）事業費を要しており、毎年3～5億円程度の償還を進めて財政支出の平準化を行っている。BTO方式（一括払い）の方は金利が低いメリットがあるが単年度で巨額の財政支出が発生するため、市としては財政支出の平準化に重きをおいたため、BTO方式（割賦払い）を選択した。

Q. PFIの契約期間20年の根拠は。

A. 事業期間が長い方がVFMが出るという記録が残っている。当時の試算は20年が最長であった。

Q. 20年経過後、問題なく直営方式や指定管理方式に切り替えが可能なのか。

A. 今後は資金の借入れが無いためPFIの可能性は低いと考えられる。他市のように指定管理を軸にしつつ、場合によっては業務委託も考えられるが、現在のところ具体的な方向性は未定である。

※BTO方式…民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理および運営を行う方式。

5. 所感

越谷市斎場は越谷市、吉川市、松伏町の2市1町からなる広域斎場であり、平成17年にPFI事業により整備され、PFI越谷広域斎場株式会社により20年間の運営及び維持管理が行われている。火葬炉14炉、動物炉1炉、式場4室、霊安室等を有しており、広い敷地に美術館と見まがう程の立派な施設となっていると感じた。

当該施設は平成12年に広域斎場基本計画委託を広域斎場PFI導入検討調査委託の業務を実施し、その有効性が確認できたことから平成14年9月にPFI手法の導入を決定され、平成15年にPFI事業者を公募、平成17年に竣工、供用開始がなされた。調査業務から供用まで約5年を要している。越谷斎場は他からの移転により整備されたこともあり、近隣住民の理解を得るために、美術館のような外観、周辺道路や公園の整備や、宮型霊柩車の乗り入れ禁止など、ハード、ソフト両面による周辺環境整備事業を実施されている。施設は、火葬場・納骨室(14炉)の他に、80名が入ることのできる葬儀場が4室、火葬中の待合室として40名が利用できる待機室(14室)、動物炉、霊安室(冷蔵式8庫)、売店などが整備されている。また、葬儀場がある為 普通車約350台、マイクロバス20台、車椅子使用者用8台と大きな駐車場を有している。当該地域では火葬の際に多くの遺族等が斎場に来られ、火葬中に仕出等を取り飲食されるので大きな待機室が必要となっている。このように越谷市斎場には葬祭場や火葬場だけではなく、動物火葬炉や待合室な

どの付帯施設も大変充実したものとなっていた。本市で今後、新火葬場施設を検討する際にも大変参考になるものであったと考える。

また、斎場予約には基本的にネット予約システムを導入し、館内の遺族名等の看板は全てデジタルとなっている。PFI導入による効果は、従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のVFM (Value For Money) の特定事業選定段階では7.1%となっており、一定の縮減効果があったと考えられる。本市においても事業手法としてPFI方式を導入することは一考の価値はあるものとする。

本視察では実際に斎場施設内を見学させていただき、また、その後の質疑応答においても活発な意見交換ができ、今後の所管事務調査を進めるうえで、とても参考になる大変有意義な研修となった。

越谷市の事例や様々な工夫を草津市の取り組み状況に照らしながら、本委員会としても今後の調査・研究を進めていきたい。

文責 総務常任委員会
委員長 遠藤 覚



神奈川県秦野市の概況

人口	164,961人／72,313世帯(令和2年1月1日現在)
面積	103.76 km ²
概要	・県央西部に位置し、丹沢山系が作り出す自然環境に恵まれる。市域北側を丹沢山塊、南側渋沢丘陵に囲まれ、県内で唯一典型的な盆地を形成。1950年代より工業誘致を進め、企業進出が相次ぎ、81年の東名高速の秦野中井IC開通で産業立地がさらに加速。つれて人口も増加したが、10年をピークに減少に転じた。18年に市内4駅の駅前広場整備が完了。

◎ 「一部事務組合による火葬場の整備および運営」について

秦野市伊勢原市環境衛生組合議会：相原學議長

説明者：事務局 沼崎事務局長

施設課 小清水施設課長

施設課 吉野主幹

施設課 平戸主任主事

1. 秦野斎場の概要

(1) 概要

秦野斎場は秦野市および伊勢原市で組織する一部事務組合である秦野市伊勢原市環境衛生組合が管理運営している施設である。施設の老朽化や増加する火葬需要に備えるため、平成28年度から火葬棟の増築工事、既存棟の改修工事を行い、平成31年4月から全面供用となった。

- ・面積：敷地面積 5,427.30 m²、建築面積 2,447.32 m²
延床面積 3,395.20 m²
- ・構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造混構造2階建て
- ・火葬炉設備：台車式火葬炉7基（予備スペース1基分）
- ・集じん設備：乾式バグフィルター
- ・駐車場：普通車39台、マイクロバス9台、車いす利用者用3台
- ・部屋数：告別室4室、収骨室4室、待合室8室
- ・その他設備：売店、キッズルーム、授乳室、更衣室等
- ・事業費：総事業費 約21億1千万円（主要工事費 約19億6千万円）
- ・工期：平成28年10月1日～平成31年3月

(2) 施設の特徴

- ・1日最大で16件まで火葬の受付を行っている。
- ・会葬者用の待合室を40人部屋7室と52人部屋1室を整備している。
- ・集塵装置（バグフィルター）等による排ガス対策をしており、従来のような高い煙突

はない。

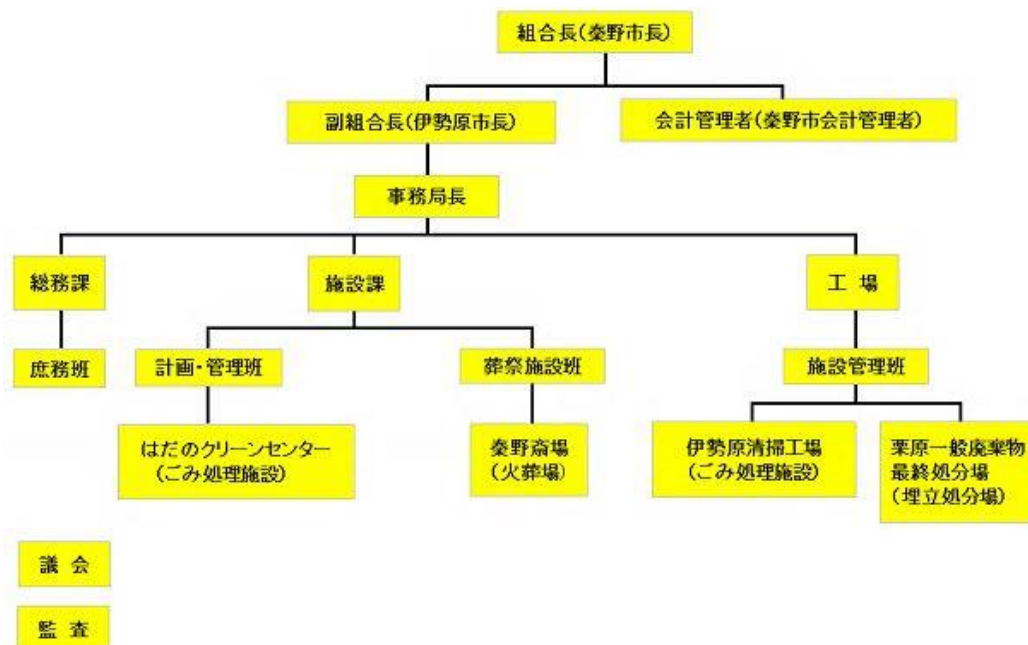
- ・大規模災害に備え、ライフラインが寸断されても7日間火葬業務が出来るように非常用発電機を整備している。
- ・自然光を効果的に取り入れることにより、厳かな雰囲気演出するとともに、環境にもやさしい空間となっている。
- ・乳幼児の会葬者に備えキッズルームと授乳室を整備している。
- ・告別室と収骨室は隣り合っており、パーティションにて仕切ることが可能であり、会葬者同士のプライバシーに配慮がされている。
- ・火葬炉はメーカー最新のものを導入しており、音が小さく環境に非常にやさしいものとなっている。火葬炉は制御室にあるモニターでも監視・制御が可能である。最新の火葬システムにより、火葬実績のデータを蓄積し、そのデータを今後の修繕計画に活用することも可能とのことである。

2. 秦野斎場の整備および運営について

(1) 一部事務組合による管理運営

秦野市と伊勢原市については、昭和36年に一部事務組合である秦野市伊勢原市環境衛生組合（設立当初の名称は秦野市外二町清掃処理組合）を設立し、以降、斎場業務とごみ処理事業を二市共同で実施している。

○秦野市伊勢原市環境衛生組合組織図



※二市組合正規職員は、現在37名（秦野市派遣職員7名、伊勢原市派遣職員3名、二市組合採用職員27名）

(2) 一部事務組合による斎場管理運営のメリット

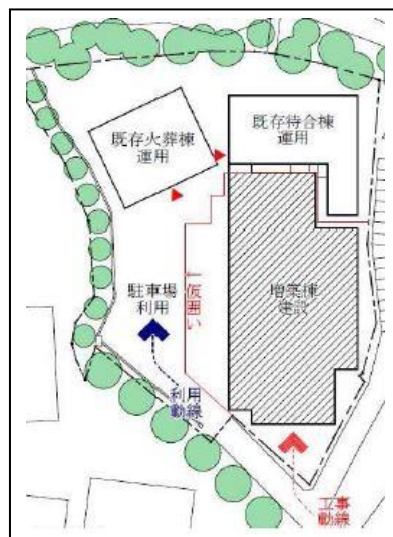
一部事務組合は、独立の法人格を持つ特別地方公共団体として設立されるため、財産の保有が可能となり、また、議会や管理者、監査委員等の固有の執行機関を持ち、責任の所在が明確になることや各市でそれぞれ火葬場を設置するより、効果的な管理運営が可能となる。

(3) 秦野斎場増築棟整備の概要について

①増築棟建設（第1期工事）

既存の火葬棟および待合棟において、火葬業務を継続しながら、増築棟を建設した。

増築棟は、1階に火葬炉7炉（1炉分の予備スペースあり）、2階に待合室4室を備えた。



②既存待合棟改修、火葬棟解体撤去（第2期工事）

増築棟の完成後は、ここで火葬業務を継続しながら既存待合棟を改修し、既存火葬棟は解体撤去した。



(4) 斎場増築棟整備の手法について

斎場増築棟整備については、事業費の削減などの効果を見込むため、PFI方式、リース方式、DBO方式について検討を行ったが、今回は事業規模が比較的小さく、PFI方式等を採用することによって生じるコスト削減の効果が小さいことが見込まれた。それに対し、従来型の公設公営方式は事業期間がPFI方式等に比べ短期間で済むこと、また、工事施行や管理委託において地元企業の参加を促進できることなどから、従来型の公設公営方式を採用した。

①一般競争入札による落札結果

建築工事	コラム・秀和共同企業体
機械設備	大野設備工業・キタムラ共同企業体
電気設備	東洋電装・フリーテム共同企業体

②特命随意契約

火葬炉設備	株式会社宮本工業所
-------	-----------

※既存の火葬炉と同じメーカーにするため随意契約したとのこと。

(5) 各市の費用負担割合について

秦野市伊勢原市環境衛生組合規約に基づき、人口割5割、事業量割5割としている。

3. 斎場整備の取り組み成果、課題について

(1) 地元住民の反応

秦野斎場の増築工事においては、既存の斎場用地内での工事であったため、近隣住民の反発等は無かったとのこと。工事前の住民説明会の際に、工事着手前に住宅地周辺の環境測定を行ってほしいという要望があり、工事着手前に実施した。

(2) 今後の運営方式の検討

現在、斎場内の火葬炉運転業務と火葬炉に係る業務以外の業務（炉前会葬者サービス等）については、当初3年間の瑕疵担保期間中（平成30年度～令和2年度）は、火葬炉運転業務、炉前業務ともに個別委託方式を行っている現状である。

契約期間終了後の令和3年度以降については、より効率的かつ安定的な運営方式を両市で検討を進めた結果、個別委託方式と比べ、運営面・運転面・事務効率面・業務範囲、全ての面で合理化・効率化が図られる点で指定管理者制度を導入する方針となった。

(3) 斎場施設の稼働状況

年間の火葬件数については、年々増加傾向にある。平成30年度は2,763件の火葬件数であり、火葬炉の稼働率は年間最大火葬件数4,228件に対して約65%となっている。同年の霊安室の利用件数は104件であり、火葬件数2,763件に対して利用率は約3.8%となっている。

いずれにしても、現在は現行の設備で問題なく斎場運営を進めることが出来ているが、今後も火葬件数は増加傾向にあると見込まれており、今後の動向を勘案しながら、予備炉スペースにもう1基火葬炉を整備していく等の検討は必要になっていくものと考えられる。

4. 質疑応答

Q. 動物炉は設けなかったのか。

A. 人用と動物用の動線の確保が困難であったことや管内に民間施設があるので民業圧迫とならないようにという配慮もあった。

Q. 増築改修工事をされた後、想定外のことは起きなかったか。

A. 表示パネルの誤作動や増築棟竣工後に既存火葬棟の解体、改修工事を行った時には駐車場スペースに制限が出来るなどの点はあったが、これまで大きなトラブル等が起っていない。

Q. 入札時の応札状況はどうであったか。

A. 炉前業務については、富士見環境サービス有限会社と株式会社宮本工業所の2社から応札があり、現在、契約締結しているのは富士見環境サービス有限会社である。

Q. 予備炉の設置の予定はいつ頃になるか。

A. 現状の需要見込みで考えると2035年あたりがピークになると想定され、それまでには整備が必要になると思われる。現在年間の火葬数は約2700件ほどであるが、ピーク時には約3100件に増加すると見込まれることを考えると、ここ4、5年の内に検討する必要性が生じてくると考えている。

Q. 予備炉スペースの確保に予算取りや議会説明で苦労はなかったか。

A. 当時は予算面のことや当初の稼働率を見ながらということもありましたので、大きな議論にはなっていなかった。

Q. 確実な需要増が見込まれたのであれば、当初から火葬炉8基整備しておいた方が全体の経費を抑えることができたのではないか。

A. 検討段階時の職員がいないので詳細や経緯は不明だが、たしかにおっしゃる通りだと思う。経費のみでなく、運営面でも余裕が生まれ、メンテナンスもやり易かったであろうと思う。

Q. 火葬場整備において、PFI方式ではなく従来型の一般競争入札を選択したとあるが、判断の見極めを行う具体的な金額、数値などはあったのか。

A. 待合室等がある既存棟について、改修工事を行えば十分利活用が可能であったので、その分全体の経費を抑えることができ、従来型の一般競争入札でいけると判断した。

Q. 1日の最大火葬件数は。

A. 1日16件まで受け付けしている。

Q. 実際に16件火葬した日はあったか。

A. これまで10日まではいってないが数日はあった。

Q. 地域からの特段の要望等はあったか。

A. 排ガス、環境面について十分配慮してほしいという要望が一番あった。

Q. 2035年が必要ピークというのは、どういう推計で設定したのか。

A. 両市の総合計画の人口推計に基づいて算出している。

Q. 施設名称が「秦野斎場」だが伊勢原市民から何か意見は無かったか。

A. 秦野市内にある施設であること、また、組合が所管する以前にこの場所に秦野市直営の火葬場があったことから、特段意見は無かった。

Q. 遺体安置室に遺体保冷庫が2基あるが、どの時期に一番使用されるのか。

A. 民間の葬儀業者のものを使用することが大多数であることから、通常の火葬で使用されることはほとんど無い。使用されるケースは生活困窮者や身元不明者のご遺体で通夜・葬儀をせず、火葬のみというパターンになる。

5. 所感

秦野斎場は秦野市、伊勢原市で構成する秦野市伊勢原市環境衛生組合が運営する広域斎場である。秦野市伊勢原市環境衛生組合は他に廃棄物処理施設、埋立処分場を運営されており斎場はその一つの施設である。秦野斎場は昭和51年度に当該地において火葬炉3炉、待合室3室にて供用開始され、火葬炉の増設を含む増改築を繰り返され、平成31年に現在の施設、火葬炉7炉、待合室8室を既存施設を含め増改築された。火葬炉は将来需要増を見越し8炉設置できるようにされるなど経費削減に努められていた。キッズルーム・授乳室を設けるなど施設利用者の快適さに細かく配慮なされていた。当該施設が、動物炉を設けていないことについては、情緒的に理解を得ることが難しく、また市内には民間ペット火葬業者があるため、強く設置をも求める事にはならなかったとのことである。当該斎場は現在、秦野市伊勢原市環境衛生組合において運営されているが、火葬炉の運転業務については瑕疵担保期間3年間については、安定した稼働実現のために火葬炉メーカーに委託を行っておられ、期間終了後には指定管理者制度を導入することとなっている。斎場整備に際し、PFI等の事業手法導入を検討されたが、増改築での事業であり、総費用ではPFIを導入した方が高額となる可能性があり、事業スケジュールが長くなることから見送られることとなった。また、今回の事業整備においては、大規模な増改築であるため近隣住民からの反対はなく、特段の対策は行ってはいないとのことであったが、住民へは丁寧な説明を実施したとのことであった。

本事業は将来の火葬需要見込みを含め、利用者の快適性や地域住民への最大に配慮を行う施設内容にするとともに、整備経費削減に努めるための手法導入をはかれていた。本市においては、葬儀場、霊安室、動物炉等の付帯的施設の必要性や市民ニーズ等の早急に調査研究を行う必要があるとともに、将来需要見込みからも火葬炉の不足することが明らかになっていることから、早急な施設整備が求められるが、財源確保はもとより地域住民のご理解を得ることに一定の時期と費用を要することが想定できることもあり、設置・事業手法等を含めあらゆる角度から検討し、事業が進められる必要がある。

火葬場は誰もが必ず利用する施設である。今回整備を進める火葬場についても、送られる方の人生を最大に尊重しうる施設であり、送る側の方についても、最期の大切な時間を感謝の念をもって見送ることが出来る施設であり、運営が提供なされなければならないと考える。

また、本視察でも斎場施設の内部を見学させていただき、質疑応答においても活発な意見交換ができ、今後の所管事務調査を進めるうえで、とても参考になる大変有意義な研修となりました。

秦野市伊勢原市環境衛生組合の成功事例や様々な工夫を草津市の取り組み状況に照らしながら、本委員会としても今後の調査・研究を進めていきたいと思いをします。

文責 総務常任委員会
委員長 遠藤 覚

